

## 第 12 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 31 年 1 月 21 日(月)  
10 時 02 分～11 時 15 分  
第 4 委員会室

- 【出席者】 西田委員長 ~~牛尾副委員長~~ 西川委員 村武委員 柳楽委員 小川委員  
野藤委員 ~~笹田委員~~ 布施委員 道下委員 田畑委員 澁谷委員  
【議長団・委員外議員】 川神議長、飛野議員  
【事務局】 小川局長 篠原書記 新開書記 鎌原書記

### 議題

- 1 政務活動費の交付に関する後払い（精算払い）について

資料 1

創風会～事務局の負担にならないようにすべき  
未来～1 案  
超党はまだ～2 案から 4 案  
公明クラブ～年 3 回から 4 回精算できるように  
西川～1 案

- 2 会派代表質問のあり方について

資料 2-1

今後も議論していく

資料 2-2

実施要領⑤質問時間・方法の項→9 人会派を 8 人会派へ変更、持ち時間は変更なし

- 3 予算決算委員会のあり方について

資料 3

執行部も答弁を的確にしてほしい  
質疑時間、回数、個数など制限はしない方がよい  
議員個々の判断（良識）に委ねる

- 4 その他

○次回開催 2 月 21 日(木) 本会議終了後 時 分 第 4 委員会室

【詳細は会議録のとおり】

(開議 10時02分)

【会議録】

西田委員長

只今から第12回議会改革調査検討特別委員会を始める。今日の議題は政務活動費の交付に関する後払いについて、会派代表質問のあり方について、予算決算委員会のあり方についての3つの議題で行う。

議題1 政務活動費の交付に関する後払い(精算払い)について

西田委員長

この件はこれまで色々と皆さんにお配りした資料に目を通していただき、前回もご意見は何っているが、それを一応会派に持ち帰っていただき改めて会派のご意見を聞いて、今日その報告をいただき、この委員会で今日決定したいと思っている。

では、会派に持ち帰っていただいでのご意見を順番にお聞きしたい。

申し遅れたが、副委員長がお見えになっていないのと、笹田委員が欠席との連絡を受けている。

鎌原書記

牛尾副委員長も風邪で寝込んでいます、今連絡が入った。

西田委員長

牛尾副委員長と笹田委員が風邪で欠席ということで、ご承知おきいただきたい。

では、会派の見解を順番にご報告いただく。

澁谷委員

創風会を代表して私から。これではなくてはならないわけではないので、大きく大勢に従う形で。事務局が煩雑にならないことと、子育て世代の方の負担にならないようなバランスで、良い落としどころになる形であればそれに従うという意見だった。

西田委員長

では会派未来。

野藤委員

前回もお話したが、事務局が一番煩雑にならない方向でと話した。金額的にも浜田市は年間10万円なので、1案が良いのではとのこととまとまった。

西田委員長

では続いて超党はまだ。

小川委員

一部には今までどおりの形が良かったのだが、という意見はあった。しかし色んな指摘等もあり、一応は2、3、4あたりで話を進めているのでと理解していただいた。やはり事務局の負担にはあまりならない形で配慮すべきではないかという意見があった。

ただ、私自身が個人的に思ったのは、4案で「3万円以上」との金額明示だが、一番手っ取り早く広島研修に行く場合が講習費がだいたい1万5,000円とバス賃が5,340円だったか。そうすると2万円ちょっとくらいかかる。それは対象にならないのだなという意見があった。3万円という金額はどうなのかと少し気になった。特に2、3、4どれにといいことは無いが、事務局の負担にならない程度で。基本は全額後払いだと思うので、その部分についてはこのくらいのところなら認めても良いというものがあれば、それに従おうではないかと話した。

西田委員長

では公明クラブ。

柳楽委員

うちも後払いの方が良いだろうということではあったが、やはり先ほども意見が出たように子育て世代にはなかなか厳しい面もある。随時ではなく年に3、4回等、回数を決めてやったら良いのではという話になった。

西田委員長

西川委員、一応再度確認の意味でご意見をうかがっておく。

西川委員

家計は厳しいが、議会改革の観点からいって後払いは必要ではないかと思う。事務局に負担をかけないという意味では1案かと思う。

西田委員長

各会派のご意見をうかがった。前回にお聞きしたご意見とあまり変わらず、基本的には1案でとのことだが、あとは事務局にあまり負担がかからないような形で、できれば2、3、4案のどれかも加味したような感じで、という意見があったように思う。

委員から色々なご意見をお聞きしたい。全体的に何かご意見は。澁谷委員。

澁谷委員

事務局はどういう意見なのか。

西田委員長

事務局の考えは。

篠原次長

では、事務を担当している鎌原から。

鎌原書記

事務局が負担にならないという観点であれば1案になるが、10万円丸々全額立替払いも難しいのであれば2案以降にはなる。しかし5案の随時となると、とても処理が煩雑になるので難しいと思っている。また、2案の半期ごとで考えると各1回で済むかもしれないが、選挙がある場合10月で任期が変わるため、9月、10月で手続き的なところが難しくなり2案も難しいかと思った。

3案は宿泊を伴う視察だが、これは1回行けば3、4万円、遠方なら7、8万円かかり、10万円がほぼなくなる状況となるため、手続きがそう何度も出ることもないかと思っている。

3案と4案の考え方だが、3案は宿泊を伴うものということで金額を決めない。4案では3万円以上としているが、1件につき3万円とは思っていて、資料代諸々で1件で3万円を超えるものはないかと思っている。なので3案が、皆さんの負担軽減にもなるのではと思っているが、先ほど小川委員が言われた点も気にはなるので、そこをどう考えるか。

4案を「2万円以上」とするのもありなのかとは思いますが、できれば3案の方が楽かと思う。3案にした場合、手続き的なところで、どういう視察を受けたか所感を書いてもらう報告書と併せて支払いの領収書、交付請求書を合わせて出させていただくようになると思っている。私としては3案が望ましい。

西田委員長

事務局は3案が一番近いところでのとのことだが、全体を通していかがか。野藤委員。

野藤委員

他の議会はどういう傾向か。後払いなのか、随時払いなのか、傾向的なものはあるのか。

篠原次長

何しろ私が把握している限りでは、今のところ全国で9市くらいです。

その全ては確認してないが、様々ある。随時払もあるし、半年払いもある。

野藤委員  
篠原次長

交付される金額によっても違うのだろうが、そこまでは分からないか。だいたい後払いをしているのが、人口規模 10 万人以下しかない。中に 1 つ 20 万人以下の所もあるが。要は交付額が 15 万円、多いところでも 30 万円くらいのところが後払いにしておられる。

野藤委員

会派内でも話が出たのが、10 万円までなら何とか後払いでも可能かなと。これが 20 万円、30 万円と増えていった場合、それを後で一括でというのは厳しいだろうと。今の金額であれば何とか事務局の負担を考えて、後精算でも良いのではという意見だった。

西田委員長  
澁谷委員

澁谷委員。

基本的には、監査委員の指摘に基づくのが大前提。それはできるだけ対応しなくてはいけない。外部ではなく内部監査。外部監査は国の方針だが、それではかなりお金がかかるから、浜田市の場合は内部監査で対応している。その言葉のある程度加味しなければならないので、後払いという話が今出ている。この間からずっと指摘があった中では、子育て世代の方は資金繰りが窮屈だという意見があった中で、西川委員はそうでありながら、体制的には 1 案だと言っておられる。

ただ、そういう意見がある中でどこで妥協するか、どこで折り合いを付けるかの話し合いをしているので、筋論はあまり関係ないと思う。

鎌原さんが言っておられたことは、分かったような分からないような、はっきりしないのだ。箇条書きでこうこうして、こうこうだったらどうか、といった提案をしてもらわないと。「その場合はあれもこれも要る、領収も報告書も要る」ということでははっきりしない。だから、次回提案してもらったらどうか。それについて修正をかけるか、かけないかという形にさせてもらった方が早いのではと思うがいかがか。

西田委員長  
道下委員

道下委員。

鎌原さんが言ったことも含めて、4 案の 3 万円以上というのがある、小川さんが言われたように、広島往復で 2 万円ちょっとかかる。その辺も考えたりしながら、澁谷委員が言われたように 10 万円はもう後払いと括りをつけて、附則として、お金に切羽詰まった時には対応する、といったようにはできないのか。年度末に 10 万円払うのが原則で、各議員の都合によっては柔軟に対応するという形にはできないのか。

鎌原書記

最終的な話し方だと「議長の判断による」の一言で対応となるが、内部的にはある程度のラインを決めておかないといけないと思う。

西田委員長  
小川局長

局長。

後払いにする方針はだいたい出ているので、原則年度末払いという部分は条例で決めさせてもらって、但し書きか 2 項を作るのかはともかく「議長が特別に認めた場合はその限りではない」との一文を付けておいて、先ほど澁谷委員が言われたように、出来れば事務局としては鎌原書

記が言った3案でいきたい、その3案の手続きについては次回に、「その際はこういうものが要る」というのを決めさせていただくようにして。

一応条例提案等は3月議会にしておかないと4月に間に合わないので、今日は大まかなところを、原則は後払いで、ただし都合によっては途中精算もできるという形の枠だけ確認して、了解をいただいております。細かい手続きについては次回にお示しさせていただく、という形でいかがか。

西田委員長  
西川委員

皆さんそれでいかがか。西川委員。

3案も4案も途中で精算できるが、条件に当てはまらない時、例えば3万円未満のものが積み重なって結局10万円近くになってもそれは後払いとなるため、あまり意味がない。例えば累積5万円になったら精算できるといった方が、実質的になると思うのだが。

西田委員長

一応条例では1案の「全額年度末に精算払いする」ということで抑えておいて、ただし議長が認める場合にはその限りではないと。議長が認められる条件として、宿泊を伴う研修であったり、日帰りで3万円以下でも積み重ねがある場合もある。そういった色々なケースの場合に、議員が議長に申請して議長がそれを認めれば、その限りでないということで。一応条例上はそのようにして、あとは議長判断で融通をきかせられて、柔軟性を持たせた方が良い気もするのだが。

西田委員長  
澁谷委員

澁谷委員。

今の話を聞いていて、条例を3月に出さなければいけないんだったら、条例をそうして規則か何かでやっていけば。何年か経過するうちに徐々にルーズになるものなので、その時には規則か規約で変えられるように。

小川局長

話が出たので、事務局からは3案と言ったが、西川委員から出た累積時の案、その辺を整理させてもらって。うちの政務活動費は規則もあるし、細則も作っているんで、どれに使えるかも全部決めているので、その中できちんと謳って取り決めておいてやる。ただ条例は3月議会を通しておかないと4月からの政務活動費が後払いできなくなるので、そこだけのご了解いただいております。あとは調整させてもらうという形で、今日はこの件について置かせてもらうようお願いしたいと思う。

小川委員

それでやった場合、先ほど鎌原さんが言われたように、その都度払うにしてもまず交付申請書を出さないといけない。もし都度精算するなら都度交付請求書を出して認めてもらって、それに基づく報告書や領収等を全部つけて一式揃えないといけない。仮に3万円を3回やるとなるとやっている方も大変だし、それなら後払い一括で良いという可能性が高いという印象を受けた。請求するためにはその辺の手続きがその都度必要だという中身を分かりやすくして貰えば、なかなか難しい。そのたびにやるくらいなら一括にするかという話になる可能性もある感じがした。

小川局長

請求できるという形。だから年度末精算にされても良い。どちらもできるように。ただ先に言ったように、できる形にしたいとは思っています。

小川委員 手続き上必要なものがあるというのが分かれば良いと思う。そうすると、ほとんどの方が後払いになるのではないかという感じがするがね。手間を考えると。

小川局長 そうしていただければ事務局が一番楽なのは楽だが、それは今までの話の中で出た分で、できるようにしておいてあげないと。

小川委員 そうしないと本当に困っている方からすると、次に行こうとするもお金がないといった時に、いくらか前回の視察分が出してもらえらるなら次に行けるのだが、ということも想定できる。それはできるようにしておいていただければと思う。

西田委員長 野藤委員。  
野藤委員 そもそも論ではないが、内部監査の指摘というのはどの部分なのか、もし分かれば。

小川局長 やはり政務活動費に関しては全国的に色々な問題も起きていて、それをなくすためにも精算払いを検討して欲しいという端的な指摘。

野藤委員 領収書が揃ってないとか、おかしい点があるとか……。

小川局長 そういう細かい話ではなく。

野藤委員 全国的に流れが厳しくなっているということか。

小川局長 はい。

西田委員長 まとめてしまいたいのだが。そういうことで、原則的には年度末払い、ただしその限りでない部分もある。また細かいところは事務局側で考えていただいて。今日は原則後払いでの精算払いということで、決定しておきていと思う。よろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

篠原次長 今後の流れだが、今、原則後払いということをご決定いただいた。新年度からそのようにさせていただくために、条例改正が必要となる。1月29日にちょうど法令審査会があるので、後払いができる規定を盛り込んだ案を事務局から出し、次回の議運までに当委員会における確認の場を設けていただきたい。その際に申請に必要なもの等も含めて確認させていいただければと思うのだが。

西田委員長 次回開催については後で決めるとして、そのようにしよう。議題1については以上でよろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

## 議題2 会派代表質問のあり方について

西田委員長 資料2をご覧いただきたい。これは前回皆さんからうかがったご意見が示してある。資料2-2は実施方法について内容が表に書いてある。今ここで一番話をしておかねばいけないのは、会派も若干変動があったりして、会派代表の持ち時間について。⑤で「2人会派30分、3人会派40分、6人会派50分、9人会派60分とする。」とあるが、書かれた内容を踏まえて、皆さんのご意見をお聞きしたい。会派代表質問そのもののあ

篠原次長

り方についてのご意見も耳に入ったりする。そのことについてはまた先々で議論するとして、3月議会では行う方向でいっていると思うので。

前回のご意見をお聞きして、代表的なものを資料に挙げてある。概ね会派代表質問は一応行う。ただ、行うからには必要性も明確にしてやるべきだとか、色々ご意見があった。もっと分かりやすくしないといけなとか、それこそあり方だと思うが。差し向き3月定例会を控えているので、前回も概ねやる方向でもあったし、今日ここでやめるという選択肢もないわけではないが、流れからいくとないかと思う。あとは委員長がおっしゃったように、実施要領の改正といったところ。前回あったのは、質問席を設けてやった方が良いのではという意見もあった。一問一答方式を取り入れた方が良いのではという意見もあった。今日はその辺をご確認いただき、当面3月議会をどうやるか、決めていただきたい。

西田委員長  
布施委員

布施委員。

すぐ3月議会が始まる。会派代表質問は必要な部分もある。ただし、ケーブルテレビで広く市民の皆さんに議会の質問内容を聞いてもらうには、同じ政策を持った集団である会派を使っている組織の人が、どういう方向性で浜田市政に対して質問していくかは、大所高所から必要だと思っている。

一番問題なのは、ケーブルテレビを特に見られる方が、最初の議員の質問からずっと聞いていけば良いが、市長答弁だけを聞いた場合は何をどのように質問しているのか分からない。代表質問の中項目・小項目くらいまでテロップで出せないか、ケーブルテレビに聞いたことがあったと思う。そういう改善をしながら、一問一答方式ではないが少し分かりやすいのでは。

もう1つは、施政方針でも委員会別に順番で質問する場合は結構あると思うが、委員会別に区切って答弁していただくとか。そういった考え方も今後入れていく必要があるのではないか。この3月議会ですぐできるとは限らないので、検討項目に入れていただきたい。

時間は今くらいが妥当かと思っている。

西田委員長  
澁谷委員

会派代表質問は3月議会でするということで。それは良いか。澁谷委員。

代表質問をやるかやらないかという話になると、根本的な話をしないといけなくなると3月に間に合うかどうか。なので今回は、ここにある9人会派は存在しないので、会派所属人数による時間配分を決めてやるしかないのでは。布施さんが言われたようなことは1年くらいかけて取り組む内容で、今言ったとしてもケーブルテレビがすぐ決めてくれるとも思えないし、なんだかんだで予算経費を増やしてくれとか、色んなことを言うてくる可能性もなくはない。

西田委員長

今までもテロップとか似たような話があったとは思いますが、なかなか実現しなかった。澁谷委員から意見のあった、⑤の質問時間について議論

したいと思う。ここに書いてある9人会派は今はなく、実質8人会派。それをどうするか。あるいはそれに伴って他の会派の時間をどうするか、ご意見をいただきたい。澁谷委員。

澁谷委員

基本的に一般質問の時間が30分なので、それに合わせて2人会派も30分取っている。つまり1人15分計算。となると8人会派なら正確には2時間。でもそこまで要らないだろうと抑えているのであって。その辺で会派の人がある程度納得する時間であれば、それで良いのではと思う。

( 「今までどおりでいい」という声あり )

西田委員長

今までどおりで良いか。

( 「はい」という声あり )

8人会派は。

澁谷委員

だから8人会派の時間はこのままで。

西田委員長

一応、会派代表の持ち時間はこのまま。9人会派が8人会派になっても60分ということで。皆それ以内で終わるので、持ち時間は一応そういうことでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

布施委員

市長答弁がぬるいと感じる場合は再質問が必ず出ると思う。それは細かくまでは難しいかもしれないが、再質問まで認めてくれる感じは……今までも規制は掛かってないが、なるべく聞かないようにしようという空気があった。決めることはないが確認という意味で、この委員会には各会派代表が出ているので、しっかりと。

西田委員長

再質問は全然制限ないので、それは各代表にお任せする。やっていただいても別に構わない。

澁谷委員

再質問は質問席において一括して行うこととすると、ここに書いてあるように、再質問はしても良い。ある会派の方が、再質問を一問一答にされた。そういうことがあった。それだと後から一般質問する議員の質問がかなり被ってしまうということがあったので、それは流石にやめて一括でお願いすることになっている。それだけは守らないといけないと思う。でない代表質問をやめて全員が一般質問にして公平にした方が良くことになる。任せたらああいうことになる。

西田委員長

前の議長が甘かったのかも。一応その辺は会派代表の方にお任せする。質問は再質問も含めて一括質問・一括答弁で進めていきたい。それはよろしいか。

( 「はい」という声あり )

先の次長のお話だが、質問席とか。

篠原次長

誤解を招く言い方だった。予算決算の件。会派から出ていたのは、登壇するのではなく、質問席でやった方が良いのではというご意見があったと言おうと思った。

西田委員長

一般質問と同じように、質問席から会派代表が質問するということか。



篠原次長	はい。それが⑤には、最初の質問は演壇において一括質問し、再質問は質問席において一括して行うこととすると決めているが、これをこのまま続けるのか、変えてみるのか。
澁谷委員	代表質問は上でやらないといけない。でないと代表質問の意味がない。ただのパフォーマンスかもしれないが、それなら一般質問だけすればいい。国会を見ても代表質問は上がってやっている。
西田委員長	⑤に書いてあるように、会派代表の最初の質問は演壇においてやる。つまりこの文言のままやっていくということによろしいか。 ( 「はい」という声あり )
西田委員長	会派代表質問に関して、他に議論しなければならないことがあったらどうか。
小川局長	先もあったように、来年3月は9人会派の部分を8人に直す以外はこのままやってもらって、あとは来年3月に向けて再度論議してもらって、やり方そのものについては。
西田委員長	それも確認しておこう。会派代表質問のあり方そのもの。これから議員定数がどうなるか分からないし、会派の形も変更があったりと思うので、本当に会派代表質問というものがどれだけ内容の体を為すのか。課題が色々出てくると思う。それらについてはもう1年くらいかけて、先々で議論していきたい。それでよろしいだろうか。 ( 「はい」という声あり )

### 議題3 予算決算委員会のあり方について

西田委員長	資料3に、第4回特別委員会にて予算決算委員会の皆さんのご意見を書いてある。細かいことが色々出ていた。
澁谷委員	これが今日のテーマとして上がったのは、事務局として何か思いがあったからなのか。
篠原次長	4月6日の委員会の中で、また会派で色々議論していただき、然るべき時期にまた議論しようということになっていたもので、会派代表質問と共に、今回3月定例会で予算審査があるので今回改めて挙げさせていただいた。
西田委員長	予算決算委員会、特に当初予算の委員会については時間的にもかなり長期化するし、質問される各議員さんの個性もあって。あまり制限するわけにもいかないが、あくまでも予算決算委員会は一般質問とは違う。一般質問で質問するようなことを予算決算委員会では質問しない。多少のグレーゾーンはあるものの、はっきり区別する。都度、委員長が指摘されているが、それはなかなか簡単に直せないとしても、議論だけは続けながらということで、前回の3月の予算決算に対する皆さんのご意見を4月にお聞きしたのが、ここに示されている。これからまた3月の予算決算について少しでも改善できることがあれば、皆さんのご意見をお聞きしたい。布施委員。

布施委員 議員もしっかり勉強して質問しなければいけないが、答弁者である執行部の方も、議員が何を質問しているかを把握した上で答弁していただきたいと思うことが結構ある。一般質問にならざるを得ない答え方をされる方もおられる。そうなった時は委員長がたしなめることができるが、執行部の方も併せて勉強していただきたい。

西田委員長 ごもっともなご意見だと思う。執行部も予算委員会の際は課長さんが答弁されるから、かなり気合が入ったり緊張したりしながらだと思う。なるべく丁寧に答えようとされるから、そういう形になるのだろうと配慮はできる。そこはお互いに直していこうという気持ちでやっていかないといけないと思う。

布施委員 委員会と違うのは事前通告制であること。質問内容は分かっているので、調べてなくて審議が中断したり、当たり前のような数字が答えられないとか、そのようなことなく付随するものは最小限答えられるように。再質問における質問は通告外になるので、途中で中断してもやむを得ない部分があると思うが。

西田委員長 通告は番号だけを書いて出すので、その番号のどういったことを聞きたいのかを、各課の課長さんが確認されると思うが、確認作業だけでも大変だと想像する。執行部もだが、議会側も通告したからには、質問趣旨が端的に言えるように質問していただかないと。考え方についてはダメだし。お互いの歩み寄りが大事だと思う。他にご意見は。澁谷委員。

澁谷委員 予算審査なので税金の使い道についての審査。特に当初予算の審査は議会の権能の中で最も重要。一般質問より遥かに重要な案件なので、数字に基づいて追及して質問や議論していただくのはまったく構わないが、それをせずに、自分はこれこれの役をやって云々とか、違った話から入って来られたりすると、何が言いたいかわからない。とにかく数字、税金の使い方に関する質問であることが大原則だ。それさえ外さなければおかしいことにはならないはず。2回、3回続くと野次も飛ぶ。地方自治法にあるように、最小の経費で最大の効果を上げる形になっているかを審査する場なので、会派に持ち帰って皆さんにお伝えしていただきたい。

西田委員長 澁谷委員が今言われたことは、各会派に持ち帰って何度となくお話ししていただきたい。議員個々でそういう意識を持っていただかないと、いくら委員会で議論したところで、委員長がいくら注意したところで全然改善にならない。個々の意識を少しでも変えていただきたい。

澁谷委員  
道下委員 予算委員長がいるので、予算委員長からお願いしたいことはないの。質問される方はそれなりに勉強して質問されているし、答弁に立っている課長もそれに輪をかけて勉強されている。それが一番根本かと思っている。一般質問になりかねない質問はどうしても出てくるが、何とか抑えて見逃してあげて、議論を深めていっていただくことを気に掛けながらやっている。だからほとんど止めずに進めている。しかし同じ議員が再々やってしまっている時はいさめるようにしている。

西田委員長  
小川局長

他のご意見があれば。特にこうしないといけないわけではない。

とりあえず去年3月の当初予算審査が、新人議員さんもおられる中で初めてやった審査だった。その後の反省としてこの特別委員会で色々な議員の意見が出たものを、端的にまとめたらこういう形になったということで。執行部は当然答弁について努力しているが、これを各会派に持ち帰ってもらって、このような反省が出てきたよ、議会はこういう反省の部分があったから気を付けて、自覚もってやろうね、くらいの腹入れを皆さんにしておいてもらえば、やり方そのものについて変えるのは得策ではないと思うので、その辺で良いのかなと思う。

西田委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

西田委員長

こういう前向きな議論を繰り返しながら、皆さんの中で気持ちを前向きに変えていただきたい。

小川局長

この前の決算の時から、質問は事前通告制だが、この資料の何ページのどの事業の……今までは事業名だけ書いてもらっていたが、何が聞きたいか端的にメモするような形の通告に変えたのではなかったか。それを書いてもらっておけば分かりやすいかと思っている。多分この前の決算から書いてあると思う。

西田委員長  
小川局長

確かに簡単な一言でもあれば多少……。

今までは事業番号と事業名を書いて終わりだったのを、主に聞きたい内容をメモしてもらおうと執行部も助かるし、委員長の進行も「このように聞いているが他に何かあるか」といった促しもできるのかと思っている。また通告書を配った時に見ていただければ。

西田委員長  
澁谷委員

澁谷委員

全部確認しているが、だいたい発言通告を提出すると、担当課長さんが、この質問の詳しい内容はどうかと聞きに来られる。全員来られると思うが、最初の質問でとんちんかんな質問になるのは、最初の打合せが悪かったということなのか。逆に議員が打合せと違うことを質問したということか。よく分からない。どのような苦情があるのか。打合せの時と内容が違うから戸惑ったのだというような。

布施委員

私は道下さんの前に委員長をしていたが、過去のことでそういう思いがあったもので。委員と委員長とのやりとりの中で、最初の質問の仕方が、通告しているがものの言い方でニュアンスが変わり、それを受ける執行部側の答弁が、もちろん答弁書は用意されていると思うが、それプラス違う方向で話を持っていく方が執行部におられて、やりとりの中で合わなくなる。

澁谷委員  
布施委員

それは議員の問題なの、執行部の問題なの。

両方の問題。つまりエキサイトしていく感じで。今の議員さんが全てそうではないが、そういうことが見受けられたから気を付けながらやるべきではないかという1つの意見。求めている内容と違う決着をする時

があり、部長が出てきて補足するとか。それで答えられないことが多々見受けられたので、議員も勉強する必要があるし、執行部も聞かれたことをまず答えて、それからの再質問をやっていくべきだと。

澁谷委員  
西田委員長

私が一番原因かもしれない。

課長さんも答弁するのに、聞かれたことに本当は即答するのが望ましいが、色んな背景から説明しないと分からない場合もあり、課長さんも苦労しながら説明される場合もある。丁寧になったりする場合もあるし、色々ある。

布施委員  
西田委員長

非常に勉強の場だよな。

澁谷委員が言われたような、あくまで予算についてどんどん聞かれるのは、いくら時間がかかっても良いと思う。

他にご意見があるか。

篠原次長

前回の時のお話では、持ち時間制を導入するとか、項目数を限定するとか、質問回数を決めたらどうかという提案もあった。いかがするか、これまでどおりということで今回はおくか。

西田委員長

次長から予算委員会について具体的な案の話が出たが、これについてご意見あるか。

澁谷委員

前回の時には森谷さんが議員でおられたので、質問数が100を超えるくらいだった。

西田委員長  
澁谷委員

1年前の3月の時は森谷さんはおられなかったが。

その前。前の時はそういうのがずっとあって、さすがに多いと皆さん思っていたと思うが、今はどうか。あまり極端に数が多い気はしないのだが。

西田委員長  
澁谷委員

感覚には個人差がある。

制限しないに越したことはない。今は極端に多い方はあまりおられない気がする。

西田委員長  
澁谷委員  
西田委員長

まあ、やや多そうな方は何人かおられる。

多いのは私くらいだろう。

うちの会派の方が結構、質問されるのでは。それは置いておいて。あくまで予算委員会の内容について、各議員の意識の問題もあるだろうが、そういったことは会派の中でも、より中身のある予算委員会になるような進行の仕方等、諸々を会派内でも話していただきたい。皆さんでより良い予算委員会にしていけたらと思う。野藤委員。

野藤委員

ここに書いてあるが、窓口で聞いて分かるようなことをあの場でパフォーマンスではないが、聞かなくても良いようなものも結構あるので。どうしてもこの場で聞きたいというものを、言われたように会派内でも厳選していただく。事前に配られる質問シートがほしい、10個から12、13個程度の枠しかない。それ以上しようと思えばまた別のものを出さないといけない。常識的に考えるとあれ1枚分になるのかと思ったりもするのだが、そこは制限できないので。窓口で分かるようなことは窓口へ

澁谷委員

行って聞かれたらどうかと思う。

それは予算委員会ではなくとも、一般質問でも一杯あるだろう。一般質問では許して、予算委員会だけは窓口質問やめろというわけにはいかないよ、逆に言うと。

野藤委員

一般質問の場合は何でも良いと書いてあるので、そこまでは言わないが。今言われたように、予算委員会の場合は税金の使い道についてということがあるので、より厳しくと思ったりするのだが。そういう意識を持っていただくのも必要かなと思う。

西田委員長

あくまでも予算と一般質問は違うと。田畑委員。

田畑委員

質問回数が今は無制限だが、だいたい今まで予算質疑される方の質問答弁を聞いていると、執行部から3回で答えが出なかったらもう出ないのだ。質疑者が諦めて次に行く。それをムキになって興奮してやるととんでもない一般質問になってやることが変わってしまうから、制限した方が良いのかなと。回数の制限はあっても良いと思うが、質問数の制限はしてはいけないと思うので。

西田委員長

西川委員。

西川委員

基本的には制限しない方が良い。改選前のことは分からないが、去年3月に関しては審議が深夜に及ぶこともなく、予備日の中で済んでいるので長期的には適当なのかなと思う。窓口質問だが、執行部にも協力していただき通告を出して議員に返した時に議員がそれで納得すれば取り下げる方向性で周知すれば減るのかなと思ったりする。

西田委員長

ケーブルテレビを意識してされる方は皆さんの中にはおられないのではないかなと思うが、執行部の方もテレビの前だから若干の緊張もあると思う。

色々と皆さんのご意見をお聞きしたが、持ち時間や質問通告数は特に制限しないが、各議員さん個々で窓口で聞いて済むことは済ましたり。どうしても聞きたいことは聞いていただかないといけなけれど。内容あるいは委員会の進行については、なるべく色んな配慮も大事だという意識を持っていただきたい。また色んな意見が書かれた資料は、コピーして皆さんに目を通していただき、とにかく議員個々の意識を少しでも上げないといけないと思う。

以上でだいたいご意見はお聞きしたということでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

#### 議題4 その他

西田委員長

その他何かあれば。澁谷委員。

澁谷委員

12月議会の委員長報告を見ていると、委員長報告を自分で書いておられない委員長がいるのだという感じだったもので、この特別委員会で議会が前進することを議論しているのに、明らかに後退している印象を持った。いつから委員長報告を事務局が書くようになったのか。最初は委

員長報告は必ず委員長が書いていた。どうなっているのか。

野藤委員  
澁谷委員  
野藤委員

私のことかもしれないが。

いやそのようなつもりではないが。

私が書いて「ちょっと確認してね」と出して、多少誤字があったり言い回しを直してもらったが、当日は風邪の引きはじめで調子が悪くて、私が最初に作った資料を持って出てしまったのであの場で間違えてしまった。大変申し訳ない。

澁谷委員

総務委員長については感じなかったが、その後に質疑があっても答えられなかったりして少し止まった。あれはなぜか。委員長が書いていれば普通はあり得ないのに、答えられないようなことになっている。それは僕は今まで経験したことがない。丸投げして書かせているのだという印象を持った。それは流石に、事務局も却下してもらわないといけないし。委員長の思いというか……後で直してもらおうとか、確認をしてもらうのは良い、それは事務局の仕事だ。でも丸投げになっていやしないか、それはすごく後退。事務局から答えがないが、どうなっているのか。

鎌原書記

産業建設だが、一応委員長報告に関しては当日の会議録を粗方起こしたものを委員長さんに渡して、それで作成していただいている。全文作っている形ではない。この度数字等を間違えたのは私の確認不足も含めてのこと。産業建設は会議録だけ渡して内容を書いていただいている。

澁谷委員

それならそのように、徹底的に委員長に 100 パーセント書かせてよ。議会において最低の仕事。それを確認するのは事務局の見識だが、委員長報告を委員長が書かないなら、それは委員長を辞めてもらわないといけない。それはそうだ、委員長報告が一番大事だろう。

西田委員長  
布施委員

他に。布施委員。

今の意見だが、委員会があつて事務局と、必ず委員長報告に対して日にちが決まっているので短期間にやらないといけない。テープ起こしをして任せると今みたいになると思うが、打合せを必ずされると思う。その中の打合せがどうなっているのか、という思いがある。私の経験から言わせていただくと、終わったら事務局の担当の方と一緒に今日の委員会の、これを委員長報告に載せようとか、文章にした時には集まって打合せをしたが、そういったものはないのか。鎌原さんどうですか、担当として。

鎌原書記

打合せはしてない。一応会議録を全部渡して、委員長の思いで書いていただいている。

布施委員  
鎌原書記  
布施委員

打合せはしないの。

打合せという打合せはしてない。

私の時は多分したと思う。何故そのようになったのか。するべきではないだろうか。今みたいに質問があつた時に……委員長報告に対してはなかなか質疑はなかったような……今まで経験が……このたび日にちとかそういったものが出てきた時に、打合せしておけば。これは執行部答

弁だから執行部に答えさせれば良いという感じが、パッと出てくると思うのだが。数字の間違えだったらチェックミスだと言えるし。という意見。

西田委員長

気を付けてくれとしか。私個人的な意見だが、委員長報告で感じるのは、すごく丁寧に委員長報告をされている。だから1つの議題ごとに出た意見を網羅されて、最終的に採決された内容、色んな意見の文言を一杯出されるが、昔を遡って例えば私が委員長の時は、議題の中でもすんなり全会一致ならほとんど意見を書かずに全会一致と出して、特別な意見があった部分だけ文言を載せて、最終的な採決結果を報告していた。私が手抜き過ぎたのかもしれないが。

澁谷委員

僕も自分が書くならなるべく簡潔に書きたい。今見ると3、4ページになっている。だからこそ自分で書いてないのかなという感じになる。委員会の状況さえ起こせばいい、だらだら書けば良いものではない。

西田委員長

シンプルにすればあまり突っ込まれないので。それはそれぞれの委員長のお考えがあつてのことだと思う。色んな意見を踏まえてこれから良い方向に対処していただければと思う。

他に。

澁谷委員

基本的にはやはり委員長が書くということで良いのだろう。それは間違いないのか。

西田委員長

皆そのようにされていることと思うので。色んな意見があつたということは踏まえていただきたいと思う。

他にないなら、事務局から何かあるか。

( 「ありません」という声あり )

西田委員長

議長から何かあるか。

川神議長

ありません。

( 「次回開催予定は」という声あり )

西田委員長

次回開催日をいつにしようか。

篠原次長

1番で申し上げたが、条例改正が必要になり、それを特別委員会の中で諮っていただき議運に送る流れになっているので。そうすると差し向き2月8日の議会運営委員会にはちょっと厳しいと思う。議会運営委員会ではまだ前回の陳情の継続審査があるので、それを会期中のどこかでやっていただくことになると思う。個人一般質問、だいたい追加提案等があれば個人一般質問の3日目の終了後に議会運営委員会を開催していただいている。それに間に合う恰好で、それより前、例えば2月25日がその日に当たるが、それより前に次の特別委員会を開催していただければ良いかと思うが。

西田委員長

ではいつが良いか。25日より前。19日が開会日、20日が会派代表、21日から個人一般質問なので。どのへんが良いか。事務局的にはどうか。

篠原次長

2月25日より前であれば、皆様のご都合に合わせて準備ができると思う。

西田委員長  
澁谷委員  
西田委員長

1、2日目は質問者が6人いた場合は5時ぎりぎりなので。  
今回は代表質問があるから。

ああそうか。それなら1日で6人が質問するようなことはないか。それなら個人一般質問の1日目か2日目でも。終わり次第やる。

篠原次長

条例改正の部分を確認していただいただけなので、そんなに時間は要らないと思うが。

西田委員長

では、21日（木）、個人一般質問の1日目終了後ということによろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

西田委員長

では21日（木）、個人一般質問の1日目終了後ということで決定する。  
これで今日の議題は全て終了した。以上をもって第12回議会改革調査検討特別委員会を終了する。

（閉議 11時 15分）

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革調査検討特別委員会 委員長 西田 清久 ⑩